

独立行政法人自動車事故対策機構
中期目標期間業務実績評価調書

平成24年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

中期目標項目	評価結果	評価理由	意見
2. 業務運営の効率化に関する事項 (1) 組織運営の効率化 主管支所及び支所ごとの業務実態を把握した上で、業務の集約化・効率化を図る。	A	業務量が比較的小さい支所について、業務を近隣の支所や主管支所と一体的に行うなど業務の集約化を図りつつ、主管支所及び支所ごとの業務実態に対応した職員配置とした。 また、顧客ニーズに対応した業務体制の構築のため、マネージャー制による効率化を維持しつつ、管理職の一般職への振替を始めとする管理体制のスリム化及び支所業務の合理化を進めた結果、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）に定められた平成18年度（前中期目標期間最終年度）末比10%を上回る16.0%（31人）の管理職の削減を行った。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
(2) 人材の活用 業務に必要な職員を確保するとともに、職員の能力開発を促進し、組織の一層の活性化を図る。	A	適性診断業務の的確な実施のため、産業カウンセラー等の有資格者（平成23年度128人）を全国支所へ適正に配置した。 また、新たな事業展開に対応するため、専門的知見を有する者や即戦力となる経験者等を平成19年度から平成23年度までに15人採用し、人材の有効活用を図った。 中期目標期間内に以下の研修を新たに開始した。 飲酒運転防止指導の観点から指導講習におけるアルコール専門教育を行う講師を育成するために、「ASKの飲酒運転防止インストラクター養成講座」を平成21年度から受講させ、平成23年度は20人が受講し、職員の育成強化を図っている。 平成19年度から実施した安全マネジメント業務の充実・質的向上を図るため、平成23年度はアドバイザー34人に対して、アドバイザー・スキルアップ研修を実施し、コンサルティング手法の技術の向上を図った。 被害者援護業務の質的向上を図るため、当該業務を専従的に行う被害者支援専門員（コーディネーター）制度を創設し、被害者支援専門員の候補者に対して、本部及び千葉療護センターにおいて、医師、看護師、社会保険労務士等を講師としたコーディネーター養成研修を平成23年度より実施し、5人（東京・名古屋・大阪・広島・高松主管支所各1人）の配置を行い、被害	

		者援護業務の質的向上及び業務の拡充を図った。 介護料受給者宅等への訪問支援の充実を図るため、各療護センターにおいて看護師、メディカルソーシャルワーカーを講師とした訪問支援サービス研修を平成21年度より実施し、平成23年度は、訪問支援サービスを行う職員35人に対して、自宅介護で使われる医療機器、用語及び介護に関する専門的知識の習得を図った。 このように、人材の活用においては、職員の資質向上及び育成について精力的に取り組んでおり、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。 【参考】 ○中期期間における研修受講人員 ・第Ⅲ種指導講習講師育成研修 96人 ・第Ⅱ種指導講習講師育成研修 27人 ・アルコール専門教育講師育成研修 88人 ・カウンセラー研修 95人 ・カウンセラー教育訓練研修 613人 ・指導主任者資格要件研修 34人 ・指導主任者教育訓練研修 204人 ・安全マネジメント担当者研修 281人 ・アドバイザー・資格取得研修 266人 （コンサルティング担当者研修を含む） ・アドバイザー・スキルアップ研修 92人 ・運輸安全マネジメント評価スキルアップ研修 36人 ・安全評価員研修（OJT含む） 40人	
（3）業務の運営の効率化 ① 指導講習業務・適性診断業務 IT化等を通じた業務の効率化による経費の削減と受講者・受診者数の拡大等を図るとともに、義務講習・義務診断の受益者による実費の全額負担を目指しつつ、今中期目標期間における自己収入比率（注）については、最後の事業年度において50%以上とする。 （注）自己収入比率＝自己収入（手数料収入等）／総収入（＝総経費）	S	適性診断業務の効率化を図るため、従来のペーパー診断、NATS（旧来型）診断及び視覚機能測定を1台のパソコンに集約し、インターネットを活用して行う新適性診断システム（i-NATS）を平成22年8月に全支所に導入した。 これにより、職員による診断項目ごとの受診者の案内や立会いが不要となったことによる業務の効率化や診断時間の短縮化により、1日の診断実施回数が導入前の2回から4回へ増回が図られるとともに、機器導入コストの低減、機器の小型化に伴う省スペース化等により、平成21～23年度に賃借料を137,902千円、事務所スペースを1,396m²削減した。 また、インターネット予約システムの活用により、利用者の利便性が高まるとともに、支所職員による受講者・受診者情報の入力作業の軽減が図られた。	i-NATS の導入により、業務の効率化、事務所スペースの削減、経費の削減につなげ、かつ、自己収入比率の中期目標50%を大幅に超える66%を達成したことは目覚ましい実施状況にあると評価できる。

		自己収入比率について、トップセールス等による受講・受診の促進や費用削減努力を継続した結果、中期目標の50%を大幅に上回る66.0%（指導講習70.3%、適性診断63.8%）を達成した。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	
② 療護施設の設置・運営 ア 質の高い治療・看護を適正なコストで実施するため、医療に対する外部評価を行い、その内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。	A	医療水準・コスト水準等について、毎年度タスクフォースにより外部評価を行い、その結果をホームページ等で公表し、国民にわかりやすい形で情報提供していることから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
イ 自己収入の増加の観点から、療護施設が保有する高度先進医療機器を有効活用し、外部検査を積極的に受け入れる。	A	各療護センターにおいては、地域医療機関への貢献として、MRI、PET等高度先進医療機器を活用した外部検査の受入に努めた結果、平成21年度及び平成23年度においては目標件数を下回ったものの、中期期間を通じて計57,153件、年度平均では目標件数を超える11,431件の外部検査を受託し、同じく188百万円の収入を得た。 なお、2年度において11,000件を下回った理由としては、機器の更新のため一定期間使用できなかったこと、東日本大震災の影響等のほか、高度先進医療機器が療護センターの周辺病院にも整備されてきたことによる、検査件数の逡減傾向がある。 こうした中、療護センターの周知に努めることなどにより、自己収入の増加を図り、全体として目標を上回ったものである。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。 【参考】 ○中期期間における外部検査受託実績件数 平成19年度 12,551件 平成20年度 12,576件 平成21年度 10,664件 平成22年度 11,031件 平成23年度 10,331件	
③ 交通遺児等への生活資金の貸付 ア 業務運営等の見直しにより、債権回収率90%以上を確保しつつ、更なるコスト削減を図る。	A	債権管理規程に基づく適正な債権管理及び債権回収マニュアルの活用等による効果的な債権回収を行うことにより、中期目標期間の各年度において回収率90%以上を確保した。 また、債権回収の経費等についてコスト要因を分析した結果、債権回収経費の8割以上を事故対策事業推進員（推進員）の嘱託費（人件費）が占めていることが判明した。このため推進員を主管支所に集約して経費削減を図るとともに、計画的な債務者訪問折衝を行うなどにより債権回収業務の効率化を図った結果、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決	

		定)に定められた平成18年度(前中期目標期間最終年度)末比20%を上回る24.4%の経費を削減した。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
イ 貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示について、適切に実施する。	A	債権管理委員会において、適切な貸付債権の評価を実施するとともに、リスクに応じた適正な引当金を計上し、その結果についてホームページで公表した。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
④ 業務全般 ア 業務運営の効率化を図ることにより、一般管理費(人件費、公租公課等の所用額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、平成18年度比で15%程度に相当する額を削減するとともに、業務経費(人件費、公租公課等の所用額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、平成18年度比で10%程度に相当する額を削減する。	S	一般管理費については、業務運営の効率化を図るため、事務用品の一括購入、契約方法の見直し、光熱水料の削減、割引運賃制度等の活用、i-NATSの導入による事務所の余剰スペースの返還等による経費削減を徹底した結果、中期目標期間の最後の事業年度である平成23年度において、平成18年度比で15%程度との目標を大きく超える、20%の相当額を削減した。 業務経費についても、主として適性診断業務においてi-NATSの導入による効果的なマンパワーの活用等による経費削減に積極的に取り組んだ結果、中期目標期間の最後の事業年度である平成23年度において、平成18年度比で10%程度との目標の約2.5倍に相当する、24%の相当額を削減した。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	一般管理費について15%の目標のところ、20%の削減、業務経費についても10%の目標のところ24%の削減を果たしたことは目覚ましい業務の実施状況と評価できる。
イ 業務の実施に当たり随意契約により委託等を行っている場合には、国における見直しの取組(「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財形第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。))等を踏まえ、一般競争入札の推進や契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図る。	A	一般競争入札の推進や契約方法の見直し、情報公開の充実による競争性及び透明性の確保を図ったことにより、契約金額の総額は、平成18年度(前中期目標期間最終年度)に比べ、9.6%(4.8億円)削減した。 以上のことから、中期目標の実施状況として着実に実績を上げていると認められる。	
ウ 資産の有効活用のため、機構の保有する施設について、効率的な活用を促進し、自己収入の増加を図る観点から、見直しを行う。	A	各療護センターにおいては、地域医療機関への貢献として、MRI、PET等高度先進医療機器を活用した外部検査の受入に努め、年度平均11,431件の外部検査を受託し、年度平均188百万円の収入を得た。以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1) 指導講習業務・適性診断業務 ① 受講者・受診者・事業者のニーズに適切に対応した講習及び診断を実施するとともに、より事故防止に効果的なものとするため、講習内容及び診断内容の充実・改善を図る。	S	指導講習業務については、トップセールス等による受講促進活動の強化、運輸規則等の改正に伴う運行管理者補助者制度の施行等による受講需要の増加等に対応した適正な講習回数を設定し開催した。(中期期間開催回数：4,920回) また、受講者(運行管理者等)が自社において運転者教育等に利用できるよう、省令等改正を踏まえた指導講習用テキストの改善や視聴覚教材を作成した。 適性診断業務については、業態別のCGシミュレーション映像を活用し、運転ぶりをデータ化することで同年代・同業種の他の運転者との比較が可能となるi-NATSの開発・改良を行い、また、適性診断結果に基づく安全運転指導をよりの確に行うため、指導ポイントを明確にした運行管理者(指導者)向け指導要領を作成した。 また、一般診断の測定結果を基に、交通事故の未然防止のために必要な運転行動や安全運転のための留意点等について、カウンセリングを行うカウンセリング付一般診断を平成20年度より実施し、安全対策の充実を図った。 さらに、契約事業者i-NATS及び貸出機器による適性診断の利用促進を図ったことにより、平成23年度末現在における機構支所以外での一般診断受診者数は、108,740人となり、一般診断受診者総数(255,965人)の42.5%を占めるまでになった(平成18年度実績15.3%)。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	
② 職員の資質の向上を図るとともに、自動車の運行管理を適切に実施する安全確保体制の強化に資するため、運送事業者の安全マネジメント等の支援を実施する。	S	職員の資質向上を図るため、実施する各種安全マネジメント事業に応じた研修を実施するとともに、自動車運送事業者の安全マネジメント体制の構築を支援するため、コンサルティング等の事業を実施した。 安全マネジメント支援ツール講習会においては、運行管理の新技术としてデジタル式タコグラフ、ドライブレコーダー、アルコール検知器等の事故防止関連ツールが普及拡大している状況等を踏まえ、活用方法、健康管理方法を紹介するとともに、危険予知トレーニングによる事故防止教育手法、事故分析手法を盛り込み、営業所等において実践できる内容を加え、運行管理者のスキルアップも目的とした講習会を実施した。安全マネジメントセミナーにおいては、運輸安全マネジメント制度の趣旨を広く業界に周知及び浸透させ、より多くの自動車運送事業者において輸送安全性のさらなる向上に向けた取組みに活かしてもらうよう安全マネジメントに関する最新情報や取組事例、安全マネジメント支援ツールの活用等に関する講習を中心とした大規模なセミナーを毎年開催した。 運輸安全マネジメント評価事業においては、国土交通省が実施している運輸安全マネジメント評価が平成21年10月からその実施対象事業者の範囲を中小規模事業者まで拡大したことに伴い、国以外の第三者機関による評	

		価実施が可能となったことから、当機構は、第三者評価実施機関（第1号）の認定を受け、実施している。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。 【参考】 ○中期目標期間における安全マネジメント等の支援実績 ・安全マネジメントコンサルティング・講師派遣：1,752件（年平均350件） ・安全マネジメント講習会：481回、23,127人（年平均96回、4,625人） ・安全マネジメント支援ツール講習会：301回、6,739人（年平均60回、1,348人） ・安全マネジメント内部監査講習会：229回、4,914人（年平均46回、983人） ・安全マネジメントセミナー：5回、3,449人（1回あたり690人） ・運輸安全マネジメント評価：50件（年平均17件（平成21年10月～実施））	
③ 以上により、事業者の安全対策の充実・改善を促進し、事故防止効果を高める。	A	講習内容、講習テキスト等の充実・改善、適性診断の高質化・効率化等安全対策への支援効果に関する評価度については、指導講習受講者、適性診断受診者、指導講習及び適性診断に対する事業者の各年度において、4.0を上回る評価を得ており、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	適性診断受診者の評価度のうち、的確度については4に満たない点、更に改良について検討が必要である。
（2）指導講習・適性診断の実施機関になろうとする民間団体等への支援 新たに実施機関になろうとする民間団体等について積極的に認定取得を支援する。	A	事業用自動車の事故防止の観点から、新たに実施機関になろうとする民間団体等に対し、適性診断に関する資格取得のための教育訓練や情報提供を行うなど積極的に支援を行った。また、既に実施機関となっている団体等については、カウンセラー等に対する教育訓練等を実施し、診断レベルの維持・向上のための支援を行った。 また、新たに実施機関になろうとする民間団体に対して、i-NATSの提供を行い、平成23年度末時点では、実施機関14団体のうち8団体が計29台利用している。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。 【参考】 ○中期目標期間における新たに実施機関になろうとする民間団体への研修 ・カウンセラー資格要件研修（11団体13名） ・カウンセラー教育訓練（4団体6名） ・指導主任者資格要件研修（11団体14名）	民間を育てる観点から、更なる積極的なアプローチを図る努力が必要である。

		・指導主任者教育訓練（３団体３名） ○中期目標期間における既実施機関に対する研修について ・指導主任者資格要件研修（１１団体１４名） ・指導主任者教育訓練（２８団体８９名） ・カウンセラー資格要件研修（１団体２名） ・カウンセラー教育訓練（１団体３名）	
（３）療護施設の設置・運営 ① 療護施設においては、遷延性意識障害者に対し、質の高い治療・看護を実施すると共に、医学的観点から公平な治療機会の確保を図りつつ、必要な措置をハード・ソフト両面において実施し、治療効果を高める。	S	療護センターにおいては、MRI、PET等高度先進医療機器による高度な治療を行うとともに、ワンフロア病棟システムによる集中的な患者観察や同じ看護師が１人の患者を継続して受け持つプライマリーナースング方式により、質の高い看護を行った結果、中期計画の脱却者数７５人を大幅に上回る８８人を達成した。加えて、平成１９年１２月より業務を開始した委託病床においても療護センターに準じた治療・看護を実施し、１３人の脱却者があるなど、全体として大きな成果を上げた。 また、療護施設の入院患者の治療改善度を統一的に評価する「遷延性意識障害度評価表」（ナスバスコア）による統計的な分析について検討の上、平成２１年度より治療改善効果の分析結果を公表した。 他方、設備の更新計画に基づき、MRI、PET等の高度先進医療機器の更新・整備を行うとともに、療護センターにおいて蓄積されたノウハウを地元大学の医学部等と連携を図り、高度先進医療機器を利用した治療の研究、指導、研修等により医療に携わる人材の育成及び地域医療に貢献した。 各療護センターでは、入院患者の看護担当チームごとにケースレポート研修会、医療事故防止研修会等を定期的に開催するなど、療護センター特有の治療・看護技術の向上に向けた様々な研修を実施した。また、センター長、総看護師長、リハビリ担当者等の会議を開催し、療護施設間の連携を図るとともに、高度先進医療機器を活用した治療、看護やリハビリ、有効な生活支援等について情報交換、業務検討等を行った。 加えて、退院後に患者家族等の介護者が安心・安楽な在宅介護を実践できること等を目的とする新看護プログラムを平成２３年度から６療護施設に試験的に導入。２７人の患者に実施し、一部に表情の発現、関節及び筋肉の拘縮の改善、座位姿勢の安定等の顕著な効果が見られるケースがあり、家族の感謝の声が届く状況となっている。 また、各療護施設のメディカルソーシャルワーカーは、患者家族に対する転院先情報の提供や入院申込に係る相談・案内等、入退院に係る積極的な支援を実施し、年間平均で７，７７６件の実績を上げた。併せて、毎年度、各療護施設のメディカルソーシャルワーカーを集めた会議を開催し、各施設の現状や課題について情報交換及び業務検討を行い、結果を患者家族への助言等に反映した。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認	中期計画の脱却者数を大幅に上回る実績を達成したばかりでなく、新看護プログラムの導入や、メディカルソーシャルワーカーが相談支援する体制を整え実施していることは、目覚ましく業務を実施しているものと評価できる。

		められる。 【参考】 ○中期期間におけるメディカルソーシャルワーカーの支援実績件数 平成19年度 5,596件、 平成20年度 8,511件 平成21年度 7,511件 平成22年度 9,128件 平成23年度 8,132件	
② 療護施設で得られた知見・成果を他の医療機関等において最大限活用する観点から、専門的診療・看護体制と高度先進医療機器を活用した治療・看護技術の開発・普及を図るため、研究成果の公表や部外医師・看護師等に対する研修を実施する。	A	地元大学等とも連携しながら、日本脳神経外科学会、日本意識障害学会において、中期計画における年間15件以上の2倍を超える年間平均31件の研究成果を発表。遷延性意識障害者に対する治療及び看護に実績のある療護センターの蓄積されたノウハウを、他の大学、一般病院等に幅広く伝播し、その活用を図る上で大きく貢献した。 また、療護施設機能の委託先病院及び短期入院協力病院のスタッフに対する実務研修を拡充し、前中期計画の9病院37名を大幅に超える37病院76人に対して実施することにより、療護施設で得られた知見・成果を他の医療機関等において活用する観点から、治療・看護技術の普及活動を積極的に行った。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。 【参考】 ○中期目標期間における研究発表件数 平成19年度26件、平成20年度37件、平成21年度33件、 平成22年度27件、平成23年度32件 ○中期目標期間における委託先病院等スタッフに対する実務研修実績 平成19年度4病院20人、平成20年度2病院10人、平成21年度10病院18人、平成22年度7病院9人、平成23年度14病院19人	
③ 地理的要因等を勘案して一般病院に療護施設機能の一部について委託を行い、遷延性意識障害者の治療・看護の機会を拡充する。	A	遷延性意識障害者の治療・看護の機会を拡充するため、平成19年度に「療護施設機能の一部の一般病院への委託に係る検討委員会」を設置し、委託先地域、委託基準及び委託先病院選定基準等を策定し、一般競争入札により委託先病院を医療法人医仁会中村記念病院（札幌市）及び特定医療法人雪ノ聖母会聖マリア病院（久留米市）の2病院に決定した。平成19年12月より遷延性意識障害者の受入れを開始した。 平成22年度においては、有識者を委員とする「委託病床の拡充にかかる検討委員会」を設置し、委託病床拡充の必要性、拡充が望まれる地域等について検討を行い、平成23年度においては、近畿地区（16床）及び関東地	

		区（１２床）に委託病床を設置する必要があるとの結論を得た。 平成２５年１月からの患者受入れに向けて、委託先病床の選定にかかる手続きを行っている。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
（４）介護料の支給 重度後遺障害者に対して被害等の状況に応じた介護料の支給を実施するとともに、介護に関する指導助言等により、重度後遺障害者及びその家族に対する支援を強化する。	S	後遺障害者に対して被害等の状況に応じ平成１９年度４、４４５人に２、８６９百万円、平成２０年度４、５３０人に２、９０６百万円、平成２１年度４、５８７人に２、９４８百万円、平成２２年度４、６９７人に３、０１１百万円、平成２３年度４、７５８人に３、０５４百万円、延べ２３、０１７人に１４、７８８百万円の介護料を支給するとともに、対象品目追加、資格申請負担軽減等の見直しを実施した。 短期入院費用助成についても、平成２３年９月に制度改正を行い、年間の対象日数・対象額を拡充（３０日・３０万円→４５日・４５万円）するとともに、患者移送費を別枠助成することとした。 他方、各主管支所に在宅介護相談窓口を設置し介護福祉士等が介護に関する知識・技術を提供する事業を平成１９年度より実施（１、８１４件）し、中期目標期間を通じ平成２０年度２、１３９件、平成２１年度１、９５０件、平成２２年度２、５１３件、平成２３年度２、５３７件と拡大した。 加えて、介護料受給者及び家族等介護者のニーズを踏まえ、各主管支所及び支所が介護料受給者宅を訪問し、受給者等の相談に直接対応するとともに各種情報の提供を行う訪問支援事業を、平成１９年度に開始（１９７件）。以降の中期目標期間を通じ、平成２０年度４６４件、平成２１年度１、０７４件、平成２２年度１、５５９件、平成２３年度１、９４０件と大幅に拡大した。 また、訪問支援において、「他の家族と話しをしてみたい。」というニーズを把握し、平成２１年度に交流会を試行実施（２回）。平成２２年度４回、平成２３年度は各主管支所及び支所が療護センター、短期入院協力病院等と連携の上本格実施し、４３支所、延べ４８回実施し、高い評価を得た。 一方、外出が難しい介護料受給者のため、インターネットを活用した専用掲示板を構築し、平成２４年１月に運用を開始した。 これら施策の実施により、重度後遺障害者介護支援効果に関する評価度について、各年度において４、０を上回る評価を得た。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	介護料受給者及び家族等介護者に対する訪問支援事業を中期目標期間に試行からはじめ大幅に拡充して実施していること、また、交流会を試行からはじめて本格実施していることなど、目覚ましく業務を実施しているものと評価できる。

(5) 交通遺児等への生活資金の貸付 被害者や交通遺児等に対して必要な生活資金の貸付けを行うとともに、精神的支援を効果的に実施する。	A	交通遺児等に対し、無利子貸付を行い、効果的な被害者救済を図った。また、被害者に対する相談支援の充実を図るため、家庭相談員に対し資質向上のための研修を実施するとともに、交通遺児及び保護者等を対象とした「友の会」を運営し、被害者家族同士のコミュニケーションの場として「友の会の集い」、「保護者交流会」を実施し、自動車事故被害者に対する精神的支援を効果的に実施した。 また、精神的支援の一環として毎年各種コンテスト（書道、作文、絵画、写真のいずれか）を実施し、受賞作品を表彰している。 これらの施策を実施することによる被害者に対する精神的支援に関する評価度については、各年度において4.0を上回る評価を得た。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	精神的支援に対する評価度のうち、家庭相談員の評価度は年ごとに高まっていることは評価できる。
(6) 自動車事故による被害者への情報提供の充実 自動車事故による被害者等の相談窓口の機能を充実するとともに、提供できる情報の内容を拡充する。	A	自動車事故の被害者等に対し、機構の各種援護制度の情報を提供するとともに、他機関の援護制度等に関する総合的な情報提供サービスを行う「NASSVA交通事故被害者ホットライン」（ホットライン）の運用を平成19年10月より開始した。 ホットラインの更なる周知を図り、より多くの交通事故被害者の方々に利用してもらうため、警察署、地方公共団体、医療機関等へのリーフレット常置、鉄道・バス事業者の協力を得て、車両内外への広報周知、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書の郵送用封筒に案内を印刷するなど、積極的な広報活動を行った。 また、ホットライン業務に従事するオペレーターの資質向上を図るため、機構業務や自賠責保険制度に関する研修を実施するとともに、毎月ミーティングの機会を設け、問合せ内容・傾向、紹介先等について意見交換を行った。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
(7) 自動車アセスメント情報提供業務 ① 車両の安全性能に関する公正でわかりやすい情報提供をより効果的に行うことにより、自動車メーカーの安全な車の開発意識を高める。	A	中期目標期間中に実施した自動車アセスメント試験の結果、平成23年度の助手席の乗員保護性能評価を除き、後継車種の運転席、助手席の乗員保護性能評価（33車種）及び歩行者頭部保護性能評価（24車種）について、評価指標の平均値が旧車種の評価指標の平均値以上となった。 平成23年度の助手席の乗員保護性能評価において、旧車種の評価指標の平均値に達しなかった理由は、平成23年度は、例年と比べてモデルチェンジが行われた車種が3車種と少なく（平成19年度～22年度平均は7.5車種）、3車種のうち1車種について、評価指標が1段階下がったために全体の評価の低下につながったことによる（他の2車種については評価指標の変動はなかった。）。 わかりやすい情報提供をより効果的にユーザーに行うため、①パンフレットの配布先及び配付箇所の拡大（平成18年度比52.9%増の6,733	

		箇所)、②試験項目の追加や評価方法の見直し等に伴うパンフレットの改善、③アクセスしやすくわかりやすいホームページへの改善、④ユーザーに関心を持ってもらうためのメディアに対する自動車アセスメント試験及びチャイルドシートアセスメント試験の公開、⑤自動車アセスメント等を一般ユーザーに広く周知するため、毎年、自動車アセスメント結果発表会を開催するとともに、試験車両、チャイルドシート及びパネルの展示、パンフレットの配布を行った。また、より安全性の優れた自動車を開発したメーカーの栄誉を称え、一層安全な自動車の開発を促すため、試験結果の優秀な車両を表彰した。 これらの試験を実施することによるユーザーに対する利用度・満足度に関する評価度については、各年度において4.0を上回る評価を得た。以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績をあげていると認められる。	
② 質の高いアセスメント試験を行うとともに、アセスメントをより効果的なものとするため、実事故との相関を分析し、車両の安全性能に関する試験内容や評価方法の改善を図る。	S	質の高いアセスメント試験を行うため、以下の試験方法や評価方法の導入及び見直しを行った。 ・電気自動車の普及に伴い、衝突事故を起こした際に高電圧により感電しないことを確認するため、フルラップ前面衝突試験等の実施後に行う感電保護性能評価試験を導入 ・後席乗員の保護性能について情報提供するため、オフセット試験を見直し、後席乗員保護性能試験を導入 ・側面衝突時の頭部保護性能の改善方策として有効なサイドカーテンエアバッグの普及促進のため、一定の要件を満たすサイドカーテンエアバッグが装備された車種をより安全性の高い車種として公表 ・後席乗員保護性能について後面からの衝突による頸部被害軽減のための後面衝突頸部保護性能試験を導入 ・歩行者の死傷者数減少を図るため、歩行者脚部保護性能試験の試験方法を導入 ・後席シートベルトの使いやすさを評価する後席シートベルト使用性評価試験を導入 ・助手席、後席乗員のシートベルト着用率向上のためのシートベルトリマインダー（非着用時警報装置）の評価試験を導入 これらの試験が導入されたことなど、自動車アセスメントにおける評価項目が増加したことに伴い、ユーザーに分かりやすく情報を提供するため、新・安全性能総合評価を導入した。 以上のとおり、アセスメントを効果的なものとするため、車両の安全性能に関する試験内容や評価方法の改善を随時図ってきたところであり、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	

③ 海外のアセスメント関係機関との情報交換等により試験開発能力の向上を図る。	A	海外のアセスメント関係機関との情報交換については、自動車安全技術に関する会議（E S V会議）、世界NCAP会議に出席し、歩行者脚部保護性能試験、感電保護性能評価試験、新・安全性能総合評価等について情報提供及び意見交換を行った。 また、その他会議として、日豪NCAP会議や日・I I H S会議、日中NCAPセミナー等を開催し、評価試験に係る技術、予防安全装置の判定、被害軽減ブレーキの効果、感電保護性能試験等について情報交換を行った。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
④ 外部評価を行い、その内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。	A	業務改善状況等について、毎年度タスクフォースにより外部評価を行い、その結果をホームページ等で公表し、国民に分かりやすい形で情報提供していることから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
(8) 自動車事故対策に関する広報活動 機構の全国組織を活用し、関係機関との連携の下、自動車損害賠償保障制度と機構業務について効果的に広報活動を行う。	A	交通安全フェア等の各種イベントに積極的に参加し、機構業務及び自動車損害賠償保障制度の周知宣伝活動を行い、また、ホームページ、マスメディアを活用した広報活動を実施した。 イベント等においては、i-N A T Sによる運転適性診断の体験やパネルの展示、各種リーフレットの配布等を行った。 ホームページについては、ユーザーの視点にたった見やすい、分かりやすいホームページを目指し、衝突試験状況などの詳細な動画等を導入するなど、随時メンテナンス等を行った結果、平成23年度実績として約217万件のアクセスを記録し、平成18年度実績（約96万件）比126%増となった。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
4. 財務内容の改善に関する事項 中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業における自己収入比率等の目標を考慮した上で適正に計画し、健全な財務体質の維持を図る。	A	中期計画に基づいた年度計画予算、収支計画及び資金計画を策定し、計画に沿って、サービスその他業務の向上を図りつつ、適正な予算の執行を行い、健全な財務体質を維持しており、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	

5. その他業務運営に関する重要事項 (1) 業務の確実な遂行のため、施設・設備の計画的な整備・更新を進めるとともに、適切な維持管理を行う。	A	中期計画に基づき、平成19年度には東北療護センターにおいて、MEG（脳磁計）を更新、平成20年度には千葉療護センターにおいてCT（コンピュータ断層撮影装置）、岡山療護センターにおいてRI（核医学画像診断装置）及び医療パネルを更新、平成21年度には、中部療護センターにおいてMRI（磁気共鳴断層撮影装置）、東北療護センターにおいてRI（核医学画像診断装置）を更新、平成22年度には、千葉療護センターにおいてMRI（磁気共鳴断層撮影装置）を更新、平成23年度には中部療護センターにおいてPET（陽電子断層撮影装置）を更新し、適切な維持管理を行った。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
(2) 人事に関する事項 人件費（退職手当等を除く）については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づき、平成22年度末までに平成17年度における額の5%以上を基本とする削減を着実に実施するとともに、役職員の給与に関し国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを進める。 さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	A	人件費（退職手当等を除く）の削減については、給与水準の適正化を図るため、自主的に平成21年度当初より全職員の俸給月額約5%の引き下げを実施した。また、管理職の一般職への振替を始めとする管理体制のスリム化を実施し、平成23年度において、平成18年度（前中期目標期間最終年度）末比16.0%減の31人の管理職を削減した。 その結果、人件費について、簡素で効果的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律等に基づく目標（総人件費を平成22年度末までに平成17年度比で5%以上削減）を上回る12.6%の削減、平成23年度末においては、13.0%の削減を達成した。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。 なお、対国家公務員指数（ラスパイレス指数）については、平成23年度において105.1となり、国家公務員と概ね同等の水準であると認められるが、引き続き、給与水準の適正化を図っていくことが必要と考えられる。	国家公務員と概ね同等の水準となっているが、国家公務員の水準を上回ることがないよう、引き続き適正な給与水準を確保するための措置を講ずる必要がある。

＜記入要領＞・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げている。

S：中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。

A：中期目標の達成状況として着実に実績を上げている。

B：中期目標の達成状況として概ね着実に実績を上げている。

C：中期目標の達成状況として十分な実績が上げられていない。

・SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

第2期中期目標業務実績評価調書：独立行政法人自動車事故対策機構

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況（項目数合計：28項目）（28項目）

SS	0項目	
S	7項目	
A	21項目	
B	0項目	
C	0項目	

総合評価

（法人の業務の実績） ・中期目標達成のための中期計画に基づき、業務運営の効率化、国民に提供するサービスその他の業務の向上等が図られており、中期目標の達成状況としては着実に実績を上げていると認められる。 ・指導講習業務や適性診断業務において、トップセールス等により受講者・受診者の増加が図られたことにより自己収入が増加し、あわせて業務効率化による経費削減により、自己収入比率が中期目標数値を大幅に上回った。また、適性診断業務におけるＩＴ化に伴う診断実施回数の増加や省スペース化による費用の節減により、業務運営の効率化が図られた。特に一般管理費及び業務経費の削減については、目標を大きく上回る成果をあげていると認められる。 ・被害者援護業務について、療護センターにおいては、脱却者数が目標を大きく上回る成果をあげるとともに、また、訪問支援事業においても大幅な拡大が図られ、優れた実績をあげているものと認められる。 ・自動車アセスメントにおいては、新たな試験方法や評価方法を導入し、よりユーザーに分かりやすい情報の提供が図られ、優れた実績をあげていると認められる。 ・職員の不祥事案が発生しているものの、事案の発生後速やかに再発防止策の策定を行っているなど、全体的な評価としては、法人として中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。
（課題・改善点、業務運営に対する意見等） ・支所の人員配置、体制の見直しを含めて組織運営の効率化を進めていくことが必要である。 ・安全指導業務における民間参入の促進には、法人がこれまで培ったノウハウの提供等を積極的に行うことが求められる。 ・被害者援護業務の拡充においては、療護施設の安定的な運営や訪問支援事業を通じた在宅介護の重度後遺障害者への支援強化が求められる。 ・自動車アセスメントの円滑な移管及びそのための体制整備が求められる。 ・ラスパイレス指数については、国家公務員と概ね同等の水準となっているが、国家公務員の水準を上回ることがないよう、引き続き適正な給与水準を確保するための措置を講ずる必要がある。 ・職員のコンプライアンスの徹底等については、職員による業務上横領による逮捕という事態を重く受け止め、同様の事件の再発防止を図る観点からも、より一層の取組を進める必要がある。
（その他）

総合評価 （SS，S，A，B，Cの5段階） A	（評定理由） 業務運営の効率化に関する取組及び国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組等について、中期目標の達成状況として着実に実績をあげていると認められる。
--	--

